

=====

シェアキッチン利用規約

=====

ご利用になられる際は、下記の利用規約を必ず遵守してください。

本規約をお守りいただけない場合、次回からのご利用をお断りさせていただく場合がございます。

あらかじめよくお読みいただき、ご理解・ご了承のほどお願い申し上げます。

■ (利用目的) 第 1 条

当シェアスペースは、シェアキッチン、会議、会合、セミナー、パーティ、各種教室、展示会等でご利用できます。

当シェアキッチン（以下「キッチン」と記す）においては、調理もしくは飲食店営業目的で利用することを原則といたします。

宗教・政治等の目的、法律に反する目的、その他、非常識的な行為等によるご利用は固くお断りいたします。

■ (ご利用時間) 第 2 条

利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。

利用時間の延長は、スケジュールを確認し空きがある場合に限り可能とし、その際は LINE でご報告ください。

利用時間には準備および後片付けを含み、利用前の状態に原状回復してください。

※ご利用時間終了の 30 分前頃から片づけを開始してください。

床の掃き掃除、カウンター・テーブルの拭き掃除（アルコール除菌）、シンク内ゴミネットの交換等にご協力ください。

※次の利用者に、食中毒の原因となる菌などを残さないよう十分ご注意ください。

■ (搬入・搬出) 第 3 条

利用時の荷物搬入出の際に、本建物を毀損・汚損した場合は、損害賠償費用を実費でご請求いたします。

■ (利用制限) 第 4 条

利用者は、第三者にスペースまたはキッチンの利用権の全部または一部を譲渡または転貸することはできません。

これに反した場合、直ちに利用を停止し、今後一切ご利用いただけません。

また当建物に損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。

以下の場合、当方の判断で申込取消または利用停止の措置を取ることがあります。

その際に生じる損害について、当方は一切責任を負いません。

- ・申込内容と実際の利用状況が著しく異なる場合

- ・申込書記載内容に虚偽がある場合

- ・管理上または風紀上好ましくない場合

- ・許認可・資格が必要にもかかわらず無資格で利用した場合
- ・暴力行為、反社会的行為、または業務内容不明確な団体が関与している場合
- ・危険物の持ち込み、またはそれにより事故・毀損等が生じた場合
- ・釘・鉄・アンカー・強粘着テープ等を無断使用した場合
- ・音・振動・臭気等により近隣に迷惑を及ぼす場合
- ・来場者数が許容範囲を超える場合
- ・指定外駐車、路上駐車等を行った場合
- ・当方の注意に従わない場合
- ・喫煙が発覚した場合（建物内全面禁煙・電子タバコ含む）
- ・お子様連れの場合
- ・キッチン以外を利用された場合
- ・利用料の支払いが滞る場合

■（利用形態の制限）第4条の2【新設】

当施設のシェアキッチンは、当該施設内で実際に製造・調理・加工・仕込みを行うことを前提とした利用に限ります。

以下の行為は「営業実態のない利用」または「名義貸し」とみなし、固く禁止します。

- ・当施設を使用せず、営業許可取得のみを目的とする行為
- ・他施設や自宅で製造・仕込んだ食品を、当施設製造と偽って販売する行為
- ・キッチンカー・露店・外部店舗販売用食品を当施設製造と偽る行為
- ・当施設名義・所在地・営業許可番号等を無断使用する行為
- ・第三者に営業許可・住所等を使用させる行為

■（利用承諾の取消）第5条

本規約に反すると当方が判断した場合、利用承諾を取り消します。

この場合、受領済利用料金は返金いたしません。

■（利用申込手続きと料金）第7条

- ・利用料金はウェブサイトをご確認ください。
- ・代表者様の身分証提示・登録が必要です。
- ・当社事情により事業終了する場合があります。

■（免責および損害賠償）第8条

盗難・毀損・汚損等について当方は一切責任を負いません。

天変地異・行政指導等による中止についても責任を負いません。

建物・設備・備品等の毀損・汚損・紛失時は全額賠償請求します。

保健所から指導・注意・営業停止を受けた場合：

- ① 指導時点 100,000 円
- ② 営業停止・検査期間中 1 日あたり 30,000 円

■ (違反時の措置および違約金) 第 8 条の 2 【新設】

以下に該当する場合、重大な契約違反とみなし、事前通知なく利用停止および契約解除を行います。

- ・第 4 条の 2 (名義貸し等) 違反
- ・第 12 条違反
- ・行政機関への虚偽申告
- ・当施設の信用・営業許可に悪影響を与えた場合

この場合、利用者は以下を支払うものとします。

① 違約金：一律 200,000 円

② 実損害：別途 全額

③ 第 8 条の損害賠償規定を準用

■ (安全管理) 第 9 条

利用中の防災・防犯は利用者責任とします。

当方は必要に応じ立入確認を行うことがあります。

危険物持込禁止。動物立入禁止。

■ (掲示物) 第 10 条

掲示物はすべて事前許可制とします。

■ (原状回復) 第 11 条

原状回復義務。

不十分な場合：清掃料金 5,000 円～

片付け未完了時：清掃料金 10,000 円

■ (キッチン利用) 第 12 条

事故・怪我・食中毒等について当方は責任を負いません。

以下の利用は禁止します。

- ・他所で仕込んだ食品を持込み、加熱・焼成のみ行う行為

- ・保健所説明と実態が異なる利用

違反時は即利用停止とします。

■ 同意欄

本規約を精読の上、同意します。

令和 年 月 日

署名 印

※利用初日に紙面での署名を頂きます。